

## ⑩ 農振除外等の申請手続きを3月1日から再開します

「笠間農業振興地域整備計画」の総合的な見直しの終了に伴い、農振除外等の手続きを再開します。農振農用地区域からの除外等の申請を予定している方は、申請書等を提出してください。

受付期間 3月1日（月）～4月20日（火）

なお、今後の受付は年3回（締切：4月20日、8月下旬、12月下旬）です。

申・問 農政課（内線 541）

## ⑪ クスサン（別名：シラガタロウ）にご注意ください

栗の木を葉を食べてしまうクスサンという害虫が、5月上旬頃から発生してきます。若齢幼虫は黒い色をしており、大きくなるにつれて淡黄緑色に変わり、体長が8センチメートルにも達します。大きくなってからは、あっという間に栗の木を食べてしまいます。

冬のせん定作業時に栗園の見回りをして、卵の段階でつぶすことが重要です。

クスサン幼虫の発生を減らしましょう。

問 笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701

農政課（内線 526）



詳細はこちら

## ⑫ サツマイモ基腐病の発生に注意しましょう

サツマイモ基腐病<sup>もとぐされびょう</sup>は、発生するとつるや葉が枯れ、土中のイモが腐敗する病気で九州を中心に発生が拡大しています。

現在のところ、県内での発生は確認されていませんが、発生すると防除が難しく、本県のサツマイモの生産に大きな影響をおよぼすことが懸念されます。

本病の発生地から、感染した種イモや苗を持ち込まないようご協力をお願いします。

また、サツマイモを栽培する場合は健全な種イモを使用し、植付前には必ず苗の消毒を実施してください。

詳しくは、茨城県農業総合センター病害虫防除部のホームページをご確認ください。

問 笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701

農政課（内線 528）

## ⑬ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

### 【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談を行います。相談時間は1件30分以内です。希望される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 3月17日（水）午前10時～午後3時 最終受け付け：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ（笠間市美原 3-2-11）

問 社会福祉課（内線 157）

発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先電話相談  
窓口受診・相談センター

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時（土日・祝日も実施）

中央（旧水戸）保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時（平日のみ）